

すべてのものは暴力に脅えている。
すべてのものは死を恐れる。
我が身に引き当てて、殺してはならない。
殺させてはならない。

ダンマバダ一二九 釈尊

死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明

七月二十八日（二〇一〇年）、東京拘置所で二名の死刑が執行されました。

私たちは、一九九八年六月以来、死刑が執行されるたびに「死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明」を宗派として表明し、教団内はもとより、広く社会に対して死刑制度について論議していくことの大切さを呼びかけてまいりました。しかし、このたび私たちの願いが聞き届けられることなく、引き続き死刑が執行されたことは、誠に悲しむべきことであります。

わが国で「裁判員制度」が始まって1年が経過しました。私たちは裁判員に選ばれた時、死刑を言い渡すかどうかの選択にいやおうなく迫られます。死刑に関する情報が公開されず、論議が十分に果たされていない社会状況のなかで、今回再び死刑が執行されました。

私たち人間は、誰でも理由や条件によっては、罪を犯すかもしれない存在です。殺人というかけがえのないいのちを奪う行為は、決して許されることではありません。しかしその犯罪を起こした者のいのちを奪う死刑の執行は、私たちが取り返しのつかない罪をさらに重ねることに他なりません。死刑の執行は、罪深い人

間の闇を自己に問うことなく、罪を犯した人を排除して、自己をよしとする社会の構築を目指そうとすることに他なりません。

死刑執行を続けることは、私たちが罪を犯した人の立ち直りを助けていく責任を放棄し、共に生きる世界を奪うものです。死刑制度は被害者遺族をも救うことのない制度であり、そればかりでなく、応報感情をあまり、人々を分断する制度であります。加害者の悔悟や反省が成し遂げられることも、被害者遺族の悲しみや怒りが癒されることも、死刑制度を持つ社会では困難です。

私たちは、死刑に関する意見や立場の違いを認め合いながら、遺族の救済のあり方を含めこの制度について論議していく場を開いていかなければならないと考えます。

ここに、あらためて今回の死刑執行に遺憾の意を表明すると共に、今後の死刑執行を停止し死刑制度についての論議が開かれ、死刑廃止に向けての取り組みが進められますようお願いするものであります。

二〇一〇年七月三〇日

真宗大谷派宗務総長 安原 晃

死刑制度に反対し裁判員制度の見直しを求める声明

十一月二十五日仙台地方裁判所において裁判員裁判による死刑が言い渡されました。十一月十六日、横浜地方裁判所の死刑判決に引き続き二例目となります。そして今回は、裁判員裁判においてはじめて少年に対して言い渡され

た死刑判決です。

私たち真宗大谷派は、一九九八年より、死刑執行のたびに抗議声明を発し、死刑の廃止に向けた議論の場を設けることを提起してきました。このたびの裁判では、その議論が十分に果たされていない状況の中で、現行の「裁判員制度」が抱える問題が表出したものと思われま

す。また二〇〇九年六月には、最高議決機関である宗会(常会)において「死刑制度に反対し裁判員制度の見直しを求める決議」を可決いたしました。その決議のなかで「自らは死刑の判断をしなくとも、死刑判決に関わってしまったという心の傷は、一生自らを苦しめることになりました。こういった苦悩は、私たち真宗門徒だけでなく、全ての国民が抱く苦悩だと思います。」と述べましたように、このたびの裁判は、加害者、被害者とそれぞれの家族に加えて、死刑という形で人の命を奪うことに苦悩する人を新たに生み出しています。

「司法制度改革」と「司法の国民への開放」は重要な取り組みであります。現状の「裁判員制度」は裁判員の辞退を容易に認めず、罰則によって義務付け、国民に物心両面にわたる負担を強いています。

人が人に対して、「生きる価値がない人間」と判断することはあってはならないことであり、私たちは、裁判員裁判においても死刑判決を下してはならないと思います。それは、いのちは人間が所有しているものではなく、いのちによって生かされているのが私たち人間であるからです。

今回のように、罪を犯した少年に対して、更生することが難しいなどと断ずることは、私たち人間が生まれ、育ち、学ぶ可能性を奪うこととなります。罪を自覚し償う機会は、少年であればこそ十分に与えられるべきであります。

釋尊は、「殺してはならない。殺させてはならない。」と私たちに教えています。その教えに生きる仏教徒・真宗門徒として、司法制度改革は、死刑を廃止することから始まらねばならないと考えます。

このたびの裁判を機縁として、真の司法改革に向けて、死刑の廃止と「裁判員制度」の見直しに向け、直ちに議論の場を持つことを改めて訴えます。

二〇一〇年十一月二十七日

真宗大谷派宗務総長 安原 晃

以前には悪い行いをした人でも、のちに善によってつぐなうならば、その人はこの世の中を照らす。雲を離れた月のように

ガンマパダ一七三 釈尊

ブツダは三十五歳で成道してから、入滅までの四十五年間、唯ひたすらに悩める人々を救う遊行の旅を続けられた。その間、多くの劇的な面接技法を駆使して、人々を導いていかれたが、その中でも、特に凶賊アングリマーラの婦仏物語はあまりにも有名である。恩師に千人の殺人を命ぜられたバラモン・アングリマーラは、九九九人の殺人を果たし、ちょうど千人目の満願の日にブツダに出会う。アングリマーラはブツダを追いかけて「止まれ」という。ブツダは「止まっている」と

答えるが、彼は追いつくことができない。そこでその理由を彼はブツダに尋ねると、ブツダは「害心に対して止まっているが、お前は止まっていない」と応え、その応えを熟慮したアングリマーラは、全ての凶器を捨てて、その場で仏弟子となる。

仏弟子になったアングリマーラが托鉢中、難産で苦しむ婦人に出会う。当時、比丘の「真実の告白」を聞けば安産するとの俗信があり、それを求められた彼はとても殺人鬼であった自分の告白ができない。ブツダに教えられた「聖なる生を得て以来、生類を害したことはない」と真実の告白をすると婦人は安産する。ここで、ブツダはアングリマーラに、真の更生とは、過去のしがらみにとらわれず「新たに生を得て、人生の再出発をする」ことであることを教えたのである。

高僧になったアングリマーラではあるが、世間は彼の殺人鬼であったときのことを忘れてはいなかった。あるとき、彼は人々に石・瓦・礫を投げつけられ、殺人鬼であったことをのしられる。血みどろになったアングリマーラがブツダのところに泣きながら行くと、ブツダは「バラモンよ、過去の罪によって永遠に地獄の苦しみを受けなければならぬところ、その苦しみを今生に受けているのだ、ただ耐え忍びなさい」となだめる。すると、しばらくしてからこのような仕打ちはなくなり、アングリマーラはいよいよ高い悟りの境地になったという。ブツダはアングリマーラに過去のしがらみに捉われることは諫めたが、罪の償いは忘れてはならないことを教えたのである。(大谷大学教授・京都府宇治地区保護司吉元信行氏)